

主権者教育のカリキュラム・マネジメントに関する研究  
―校種の特性を生かした授業づくりと学び合いに着目して―

和歌山大学教育学部

和歌山大学教育学部附属小学校

和歌山大学教育学部附属中学校

和歌山大学教育学部附属特別支援学校

岩野清美・内田みどり・小関彩子・西倉実季

中山和幸・平井千恵

山口康平

道上里砂・小畑伸五・井上泰馬

## 1 研究の目的と方法

### (1) 研究の概要

2017年に小学校、中学校、特別支援学校の新学習指導要領が告示された。「教育課程全体や各教科等の学びを通じて『何ができるようになるのか』という観点から、育成すべき資質・能力を整理する必要がある」<sup>(1)</sup>という問題意識のもと、中教審答申では「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」として「主権者として求められる力」が挙げられた<sup>(2)</sup>ことは特筆に値する。主権者として、個人の尊重という日本国憲法の精神を実現していく力を育てることは、公民的資質の育成を教科目標として掲げる社会科のみならず、学校の教育課程全体の課題と言えよう。本研究はこのような前提に立ち、小学校、中学校、特別支援学校における主権者教育の改善について探っていく。

新学習指導要領は、授業改善のための方策として、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）とカリキュラム・マネジメントの2つを挙げている。本研究はこれらのうち、カリキュラム・マネジメントに着目する。カリキュラム・マネジメントは、①教育内容・時間の適切な配分、②専門家や関係諸機関等と円滑な連携・協働、③PDCAサイクルによる教育活動の改善の3つの柱からなる。これらの柱にもとづく授業改善について、主権者教育という観点からは、以下の課題が考えられる。

1つは、それぞれの学校種・教科の特色、目標があいまいなことである。例えば、小学校・中学校・特別支援学校（知的障害）の社会科の目標は、「平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」とされており、学校種ごとの到達目標をどのように設定すればよいのかが見えにくい。また、キャ

リア教育や総合的な学習の時間との違いもあいまいである。

2つめは、専門家や関係諸機関等との連携である。例えば、文部科学省の「社会科に係る教材や資料集等について」のウェブサイトには、「海洋に関する教育」（国土交通省海事局総務課海事振興企画室ほか）、「金融に関する教育」（金融広報中央委員会）をはじめとする実に17もの「〇〇教育」が掲載されている。本研究でテーマとする「主権者教育」もその1つではあるが、「社会保障に関する教育」、「租税に関する教育」、「法に関する教育」なども広い意味で主権者教育に含まれよう。また、学校と連携した教育（広報）活動を行いたいと考えている機関は、文部科学省ウェブサイトに掲載されているところだけに限らない。また、社会科に限らず、ネチケットなど、さまざまな内容での専門諸機関と連携した授業が学校では行われている。これらの「〇〇教育」を行う諸機関は相互に連携しているわけではなく、それぞれの諸機関とどのように連携し授業改善に役立てていくかは、学校に委ねられている。「チーム学校」が言われる今、さまざまな専門諸機関との連携の重要性は高まりこそすれ、低くなることはないだろう。しかし、学校の教育目標等を熟知しているとは限らない出前講義による「出前授業公害」が起こってしまったのは本末転倒である。子どものよりよい学びを実現するための専門諸機関との連携のありようについて研究を深める必要がある。

3つめは、PDCAサイクルの実施である。社会科を事例とした先行研究によると、教師の授業実践は、状況としての環境・文化（学校の状況など）、教師個人の専門的能力（学問的バックグラウンド）、教師の思想・信念に規定される<sup>(3)</sup>。

授業実践が授業者が置かれた学校の状況や教師の思想・信念に規定されるものであるならば、それを自身で省察することは容易ではない。本研究が他校種の先生方との共同研究という手段をとるのは、この理由による。

ところで、社会科が公民的資質を育てる教科であるということは、社会科発足以来の一貫した自己規定である。しかし、そのカリキュラムに関する研究、特に資質・能力まで踏み込んだ社会科における主権者教育カリキュラムの実践研究は、管見の限り見当たらない<sup>(4)</sup>。恐らく、今日でも状況はそれほど変わらないだろう)。その大きな要因として、教育の目標・内容を定める学習指導要領があることは否定しがたい。そのため、実践面での研究は、各学校で比較的自由に計画を立てることができる総合的な学習の時間で行われている。しかしながら、総合的な学習の時間の目標は、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」である。主権者教育を通して児童生徒の社会認識と価値認識を育て、実践的意思決定能力を養うという問題は、社会科固有の課題として、残されたままである。

この問題はまた、社会科の授業における公民的資質の「評価」にも関連する。これは、公民的資質をどのように評価するかの問題であると同時に、授業の目標をどのように設定するか、教師が子どもたちに何を育てたいと考えているのか（本時では何を育てるべきか）という目標設定の問題でもある。

これらを踏まえ、本研究では、①異校種の先生方が校種の特性を生かした授業づくりと学び合いを通してよりよい主権者教育を実現するための条件を探っていくこと、②研究会で提案された実践を「実践されたカリキュラム」ととらえ、目標を中心に、小・中・特支の主権者教育カリキュラム提案の可能性を探っていくことが本研究の目的である。

## (2) 研究の見通し

本研究の共同研究者である3附属学校の先生方は、和歌山県の教育の改善・向上に資するための、それぞれの使命をもっており、本研究に割くことのできるエフォートは必ずしも大きくな

い。そこで、先生方の負担をできるだけ増やさず、研究の実をあげるため、以下の方法をとる。

5月	共同研究者顔合わせ ・小・中・特別支援学校における主権者教育の紹介 ・G Tとの打ち合わせ
6月～ 1月	各校における主権者教育の実践 ・相互参観と協議
2月	本年度のまとめ 連携事業報告会での報告

5月にG Tと共同研究者が一堂に会しての顔合わせを行うが、それには2つの目的がある。1つは、それぞれの学校における主権者教育を紹介することで、他校種との比較が行われ、自校種の強みと特色（自校種でこそ達成すべき目標や、さらに注力すべきところ）を明確にすることである。もう1つは、G Tの先生方にも集まっていたき、主権者教育を推進するにあたってのコンセンサスをつくることである。

6月～1月には、各校で主権者教育の実践を行う。公開授業にする場合には、他校種の先生方による相互参観と協議を行う。もし、他の校務の都合等で公開授業ができなかった場合には、2月のまとめの段階で、実践改善のための条件を検討する。

2月に本年度のまとめを行い、また、連携事業報告会での報告を行う。

## (3) 本研究の特色

本研究の特色は、それぞれの強みをもつ異校種間の交流による授業改善をめざすところにある。中学校は教科の専門性、小学校は子どもの言葉を大切にした授業デザイン、特別支援学校は児童生徒の進路を見据えた教育に強みをもつ。それぞれの強みをもつ異校種の交流により、それぞれの学校における主権者教育の目標を明確にするとともに、強みと特色を生かした授業づくりとその改善をめざす。

同時に、専門諸機関同士をつなぎ、学校との連携のありようを探っていくことも、今日的な意義が大きい。

## 2 第1回の会合（2018年5月17日）

第1回の会合は、下記の要領で行われた。

- (1) 日時：2018年5月17日(木)16:30～
- (2) 場所：附属中学校会議室
- (3) 出席者

### 【共同研究者】

- ・大学：内田みどり、小関彩子、西倉実季、岩野清美
- ・附属小学校：中山和幸
- ・附属中学校：山口康平

### 【GT】

- ・財務省 近畿財務局 和歌山財務事務所：河野憲治（総務係長）、出口大輔（企画係長兼合同庁舎管理係長）
- ・和歌山税務署：秦泉寺博光、桂優子（いずれも税務広報広聴官）
- ・和歌山県選挙管理委員会：前坂吉則（行政班長〔選挙班長〕）、愛須崇人（副主査〔書記〕）

### (4) 進行概要

GTから、それぞれが行っている出前授業について簡単な説明をいただいたあと、附属小学校、中学校、特別支援学校での実践紹介を行った。その後、参会者による意見交換を行った。

### (5) 意見交換の概略

実践紹介では、GTから主として、①「児童・生徒の興味・関心を引く」という問題意識と、学習活動の工夫（クイズ、オリジナルの教具の作成、グループでの討議、模擬体験など）を実施していること、②学習内容について、中立の重要性と出前授業という限られた時間のなかでは徳目主義的な結論にならざるをえないという悩みが出された。これに対する教員（小・

中。当日不参加だった特支での実践も、岩野が適宜紹介した）の意見は、以下の3点に集約される。①～③は内容的には重複するところも多いが、整理のために敢えて項目だてを行った。

① 主権者教育は、学校の教育課程全体を通して行われるものであること。

小学校からは、4年生の「人々の健康な生活や良好な生活環境の維持と向上（アクションプランでゴミ減量）」の単元で、私たちの生活の安心・安全と行政の働きとの関係とともに、ごみ処理を事例として公共サービスにかかる費用についても児童が学んでいることが紹介された。また、特別支援学校では、選挙について、生徒会選挙の時期に合わせて学習していること、中学校からは、生徒会活動のなかで、各委員会の予算決定・執行等を生徒自身の手で行っていることなど、児童会・生徒会活動、学級活動、学校行事などさまざまな特別活動のなかで選挙や自治活動が行われていることが紹介された。

② 主権者としての社会参画（社会のありようについての構想）のためには単元構成が重要であり、GTとの連携も計画的に行われる必要があること。

小学校からはGTとの連携の内容として、①情報提供（児童の質問に答える活動を含む）、②学習課題の設定（行政の立場から、市民の力を借りて解決したい課題を提示してもらい、それを学習課題として設定する）、③児童が考えた解決策の評価、の3点が出された。また、中学校からは、（附属中学校が財務省と連携して行っている）財政教育が、政治と経済の両面に関わる学習内容であることから、生徒たちの考える予算案を妥当性の高いものにしていくために



第1回会合（於 附属中学校）でのようす。全体での交流が終わった後も、熱心な意見交換が行われた。

は、綿密な単元計画が必要であることが指摘された。

### ③ GTによる出前授業の目的の精選

GTからは、中立の重要性と出前授業という限られた時間のなかでは徳目主義的な結論（税は正しく納めましょう、選挙に行きましょう）にならざるをえないという悩みが出された。これに対しては、①ボイテルスバッハ・コンセンサス（ドイツ、1976）のような政治教育で広く共有される原則と、②学校現場の教育が学習指導要領に基づいていることの2点について、認識の共有が必要だと思われる。

例えば、中学校学習指導要領解説では、「財政及び租税の役割」について「例えば」の但し書き付きではあるが、「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化とその財源の確保の問題をどのように解決していったらよいか」という学習課題が示されている。GTの立場からは、財政の課題について社会保障の観点からのみ考えるのは、偏った視点である、ということになる。しかし、限られた学校教育の授業時数のなかで、指導要領に示された視点を超えて広く深い探究を構成していくことは容易なことではない。それでは、GTと協働した学習としてどのようなものがありうるのか。学校での学習が単元として構成されることを前提として、GTによる出前授業の目的を精選することが必要になる。この点については、下記、課題の部分でも述べる。

#### (6) 今後明らかにすべき課題

(5)で述べたように、第1回の会合では、参会の先生とGTの共通認識をつくっていった。また、以下の2点が、実践を通して明らかにされるべき課題として残った。

#### ① 各学校段階での目標の精査と、学校内でのカリキュラム・マネジメント

##### ①-1 各学校段階における目標の精査と学校間の接続

今回、小学校からは、2つの「構想」の実践が紹介された。「アクションプランでごみ減量」の学習における「ごみ減量子どもアクションプラン」（食べ残しゼロ、紙ごみ回収、プルタブ回収）の実践と呼びかけ、「和歌山県の水産業」の学習における、地元産の鮎の給食メニュー

一への採用である。これらはいずれも、ごみ減量や地産地消の推進といった課題に対する私的解決と言える。一方、中学校からは、財政教育における意思決定（国家の予算をどうするかというのは、国家を構成する多様な他者に影響を与える政治的意思決定であり、課題の公的解決である）について、生徒が、自分の決定がだれに、どのような影響を及ぼすのかの具体的な吟味を経たうえでの構想ができていないという課題が出された。各学校段階をどのように接続し、学びを積み上げていくのか、また、義務教育、もしくは特別支援学校高等部卒業時に獲得させるべき資質・能力に向かって、各段階でこそ達成すべき目標は何かを明らかにすることが、今後の課題である。

#### ①-2 学校内のカリキュラム・マネジメント

今回紹介された実践は、社会科を研究している先生の優れた実践であり、特に学級担任制を取る小学校では、子どもたちの学びをいかに次の学年に引き継ぐかが課題である。また、中学校や特別支援学校高等部では、教科担任制を取っていることと、校務分掌で生徒会活動を担当している先生が社会科の教師であるとは限らないことから、生徒会活動をはじめとする特別活動での学びと社会科の学びをつなげること、また、それぞれの教科・領域でこそ達成すべき目標を明確にすることが課題となる。

#### ② 単元構成の工夫・改善

今回紹介された実践は、実践家として優れた業績をもつ先生による、卓越したものである。しかしながら、単元構成とそのなかでのGTによる出前講義の活用という視点で考えた場合には、なお、改善の余地があるように思われる。例えば、「ごみ減量アクションプラン」で出された児童の解決策は、和歌山市の「アクションプラン」を前提としている。しかし、視野を広げるならば、徳島県上勝町のように収集車によるごみ回収を実施しない自治体があるなど、ごみ回収のルールも市町村（広域連合）独自で決定できるものであり、さまざまな減量の取り組みが考えられる。このような事例について学ぶことで、児童は自分たちの「当たり前」を見直すことができ、「ごみ減量アクションプラン」もより抜本的に考えることができるだろう。



(5)②ではG T活用の目的として3点が指摘されたが、そのなかの①について、どのような情報の提供を求めるのか、さらに検討の余地がある。また、(6)①でも述べたように、中学校からは財務省と連携した財政教育における意思決定について、それが具体性を欠いたものになっているという指摘があった。これは、学習指導要領にもとづいた（いわゆる「仕組み学習」で構成された）教科書を使用しながら、財政の課題解決というissue basedな学習をどのように展開していくのかという課題といえる。G Tからは、例えば、社会保障や教育などの具体的な施策について、どのような考え方にもとづいて予算決定がなされているのかという、事実の話はできるという提案もあった。

これらの議論から、全体を通して、第1回の会合は「1 研究の目的と方法」で示した課題を共同研究者とG Tで共有するものであったと言えよう。

なお、第2回の会合は2019年2月14日に予定している。報告会当日は、第2回での会合のようすと、2回の交流会、附属小・中・特支における授業実践への参与観察から得た知見も交え、報告する。

-----

【注】

- (1) 2015年中央教育審議会論点整理  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo3/053/sonota/1361117.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo3/053/sonota/1361117.htm)
- (2) 2016年中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo0/chukyo0/toushin/1380731.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo0/chukyo0/toushin/1380731.htm)
- (3) 草原和博ほか「社会科教師はどのようなカリキュラムデザインが可能かー歴史学習材の開発と活用の事例研究ー」『学校教育実践学研究』第20巻、2014、pp. 91-102
- (4) やや古い研究になるが、西村公孝は、「社会形成力」育成をめざした一環カリキュラムについて「社会形成力育成そのものを開発対象とした一貫性研究の取り組みはなく」と述べている（西村公孝「小中高一貫の公民形成カリキュラム開発ー「社会形成力」の育成を目指してー」日本公民教育学会『公民教育研究』Vol. 11、2003、pp. 31-47、pp36-37）。